

経済学部A方式Ⅱ日程・社会学部A方式Ⅱ日程  
スポーツ健康学部A方式

3 限 選 択 科 目 (60 分)

科 目	ページ	科 目	ページ
政治・経済	2～21	日 本 史	22～37
世 界 史	38～49	地 理	50～59
数 学	60		

〈注意事項〉

1. 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
2. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
3. 試験開始後の科目の変更は認めない。
4. 数学は以下の注意事項に従うこと。
  - ・ 解答用紙の所定の欄に受験学部を○で囲むこと。
  - ・ 解答を導く途中経過も書くこと。
  - ・ 解答はおもて面に記入すること(裏面は採点の対象にならない)。
  - ・ その他、解答用紙に記載された指示にしたがい解答すること(この指示どおりでない場合は採点の対象としない)。
  - ・ 定規、コンパス、電卓の使用は認めない。
5. マークシート解答方法については以下の注意事項を読みなさい。

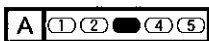
マークシート解答方法についての注意

マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直接読みとって採点する。したがって解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどを使用しないこと)。

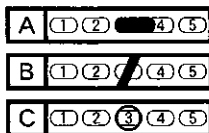
記入上の注意

1. 記入例 解答を3にマークする場合。

(1) 正しいマークの例



(2) 悪いマークの例



枠外にはみださないこと。

○でかこまないこと。

2. 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。
3. 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。
4. 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

# (日 本 史)

〔 I 〕 次の文章 A, B を読み、下記の問いに答えよ。

A 弥生時代に水稲耕作が本格的に開始されると、蓄積した富を高床倉庫などに貯蔵する者があらわれた。こうして貧富の差が発生し身分制社会が形成された。外国の史書には当時の倭人社会における身分差が記されている。

5世紀後半から6世紀にかけて、自らを大王と称した大和政権の王は、関東地方から九州中部におよぶ地方豪族を含んだ支配体制を形成し、氏姓制度とよばれる支配の仕組みをつくって、豪族を組織し統制した。豪族たちに対する新たな身分秩序編成は、603年の冠位十二階、684年の八色の姓の制度などをへて、律と令がそろったはじめての法典である大宝律令で一応の完成をみた。大宝律令では、中央官制と地方官制、身分制度と土地制度、司法、税制などをはじめとする諸制度が定められた。

B 11世紀に入ると、 (1) とよばれるようになった有力農民や地方豪族のなかには、自分の屋敷地周辺の荒廃田や原野の開墾を国司に申請し、国衙から (2) を免除されて大規模経営をおこなう開発領主が出現する。開発領主は、農民を支配し所領を守るために武装化を進め、開発地の地名を (3) として名のり、一族や郎等からなる (4) を形成して、地方武士の主流となった。

彼らは、一方で、国衙に進出して (5) となり、また、受領から租税納入を条件に所領支配を認められ、郡司職や郷司職・保司職などに任じられた。他方で、所領にかかる税の負担を逃れるため、都の貴族や大寺社に所領を寄進し、その保護を求める者もあらわれた。寄進が認められると所領は中央権力者の荘園となり、土地を寄進した開発領主は、多くの場合それまでの郷司職などのかわりに下司職などの荘官職に任じられた。寄進を受けた荘園の領主は (6) とよばれ、この荘園が天皇家や (7) などさらに上位の権力者にかさねて寄進された時、再寄進を受けたものは (8) とよばれて区別さ

れ、両者のうち荘園の実質的な支配権をもつものを (9) といった。こうした荘園は寄進地系荘園とよばれ、11世紀半ばには各地に広がった。

問 1 空欄 (1) ~ (9) にもっとも適切なものを、以下のア~ネから選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 租	イ 庸	ウ 調	エ 武士団	オ 在庁官人
カ 富農	キ 豪農	ク 地侍	ケ 家臣団	コ 大名田堵
サ 新皇	シ 本家	ス 本所	セ 大名家	ソ 臨時雑役
タ 預所	チ 領家	ツ 目代	テ 留守所	ト 撰閥家
ナ 将軍家	ニ 氏長者	ヌ 氏の名	ネ 名字(苗字)	

問 2 下線部(a)に関する記述として誤っているものを、以下のア~オから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 中小河川水域にそった多くの集落をまとめた首長は、農作業や土木工事の共同作業を指揮することなどによって政治的権限を強めた。
- イ 岡山県楯築墳丘墓などの大型の墳丘墓の出現は、各地に強力な支配者が出現したことを示している。
- ウ 福岡県須玖岡本遺跡の甕棺墓のような多くの副葬品を持つ墓の出現は、集団のなかに身分差があらわれたことを示している。
- エ 佐賀県吉野ヶ里遺跡では、集落の内部に掘立柱建物をもつ区画など、首長のための特別な居住区域が設けられていた。
- オ 三角縁神獣鏡をはじめとする銅鏡や武器・馬具などを納めた墓の出現は、弥生時代の首長の権限の大きさを示している。

問 3 下線部(b)に関し、(1)2世紀、(2)3世紀、(3)5世紀の倭人社会に関わる以下の身分呼称もしくは身分関係について記した史料を、以下のア～オより選び、その記号を解答欄にマークせよ。

(1) 国王，生口(2世紀)

(2) 王，大夫，奴婢(3世紀)

(3) 国王，安東大將軍(5世紀)

ア 『後漢書』東夷伝      イ 『魏志』倭人伝      ウ 好太王碑の碑文

エ 『漢書』地理志      オ 『宋書』倭国伝

問 4 下線部(c)に関する記述として誤っているものを、以下のア～オから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 豪族たちは血縁を核とした氏とよばれる組織を作り、氏単位に大和政権の職務を分担し大和政権に仕えた。

イ 大王は氏に大和政権内での地位を示す姓(カバネ)を与えて統制した。

ウ 姓(カバネ)としては、もっとも有力な豪族に与えられた臣・連、主として地方豪族に与えられた君・直、渡来系氏族に与えられた史などがある。

エ 臣・連のうち、とくに有力な氏の代表者が大臣・大連が任じられて国政にあたった。

オ 氏の名は、職務にもとづく葛城・平群・紀、本拠地の地名にもとづく大伴・物部など、さまざまである。

問 5 下線部(d)に関する以下のア～エの記述で誤っているものがあれば、その記号をすべて解答欄にマークし、すべて正しい場合は、オをマークせよ。

ア 冠位十二階では、儒教の徳目である徳・仁・礼・信・義・智をそれぞれ大小に分けた名称がつけられ、冠の色や飾りで区別された。

イ 冠位十二階は、個人に対し冠位を与えることでそれまでの氏族単位の国家組織を再編成しようとしたものである。

ウ 冠位十二階は、官職や地位の世襲を原則とする氏姓制度を改め、諸豪族に属する個人をその能力に応じて地位が昇進していく官吏として位置づけようとしたものである。

エ 冠位十二階は、東アジアの国際関係のなかで、外交使節の身分を示す基準としての役割を果たした。

オ (ア～エはすべて正しい)

問 6 下線部(e)に関する以下のア～エの記述で誤っているものがあれば、その記号をすべて解答欄にマークし、すべて正しい場合は、オをマークせよ。

ア 真人・朝臣・宿禰・忌寸・道師・臣・連・稻置の8種の姓からなる八色の姓は、氏の家柄を示す基準とされた。

イ 皇親氏族に与えられた真人の姓が最上位におかれたように、八色の姓は、天皇を中心とした身分秩序の編成をめざしたものだだった。

ウ 八色の姓を制定した天皇は、皇位継承をめぐる戦いで、大友皇子の近江朝廷をたおし、飛鳥浄御原宮で即位した天皇である。

エ 八色の姓を制定した天皇は、律令や国史の編纂にも着手し、富本銭の鑄造や宮都建設も推進したが、その事業は、皇極天皇に引き継がれた。

オ (ア～エはすべて正しい)

問 7 下線部(f)に関する以下のア～エの記述で正しいものがあれば、その記号をすべて解答欄にマークし、すべて誤っている場合は、オをマークせよ。

ア 中央には、神々の祭祀をつかさどる神祇官と一般の政務を統轄する太政官の二官があり、太政官には八省が所属して政務を分担した。

イ 国政上の重要事項は、有力諸氏から任命された太政大臣・左大臣・右大臣・大納言などの太政官の公卿の合議によって進められた。

ウ 天皇の命令をすみやかに太政官組織に伝えるために、秘書官としての蔵人頭が設けられ、有力公卿がこれに任命された。

エ 宮都の治安維持のために検非違使が設けられた。検非違使は天皇に直属し、のちには裁判もおこなうようになった。

オ (ア～エはすべて誤っている)

問 8 下線部(g)に関する以下のア～エの記述で正しいものがあれば、その記号をすべて解答欄にマークし、すべて誤っている場合は、オをマークせよ。

ア 全国には国・郡・里という三段階の行政区画がおかれ、国司・郡司・里長が任じられた。さらに国をいくつかあつめて畿内・七道という広域の行政区画とした。

イ 全国の国々は、中央から交替で派遣された国司が、国造などの伝統的な地方豪族が任命された郡司の協力を得て統治した。

ウ 軍事・警察面では、都に五衛府を設置し、諸国には健児をおき、九州には防人を配置して外敵に備えた。

エ 京には左京職・右京職、難波には摂津職、外交・軍事上の要地である九州北部には南海道を統括する大宰府がおかれ、「遠の朝廷」と呼ばれた。

オ (ア～エはすべて誤っている)

問 9 下線部(f), (g)に関する以下のア～エの記述で誤っているものがあれば、その記号をすべて解答欄にマークし、すべて正しい場合は、オをマークせよ。

- ア 律令制諸官庁を運営した官吏は、個人の能力と勤務成績にもとづいて、位階を昇進し、位階に応じた官職に任じられる原則であった。
- イ 位階をもつ官吏は租税を免除されたうえ、位階・官職に応じて封戸・田地・禄などを与えられ、とくに五位以上の貴族は手厚く優遇された。
- ウ 官吏の多くは大和政権以来の畿内の有力豪族出身であり、蔭位の制の存在などにより、五位以上の地位は実質的には世襲されることが多かった。
- エ 官吏養成のために中央に大学、地方に国学がおかれた。大学は位階をもつ者の子や孫、国学の場合は郡司の子弟らを優先した。
- オ (ア～エはすべて正しい)

問10 下線部(h)に関する以下のア～エの記述で誤っているものがあれば、その記号をすべて解答欄にマークし、すべて正しい場合は、オをマークせよ。

- ア 律令制下の身分制度は、良民と賤民に分けられ、良民には、官人や一般の公民、品部・雑戸が含まれた。
- イ 賤民には官庁所有の陵戸・官戸・公奴婢と、私有の家人・私奴婢の五種類があった。
- ウ 私有の賤民は財産相続や売買の対象とされ、大寺社や豪族のなかには、数百人を超える賤民を所有したものもあった。
- エ 律令国家は人々の身分を確定し、正確に把握するために、6年に1度計帳を作成した。
- オ (ア～エはすべて正しい)

〔Ⅱ〕 次の文章A、Bを読み、下記の問いに答えよ。

A 近世の社会は村と百姓が大きな役割をになった。村は、百姓の家屋敷から構成される集落を中心に、田畑の耕地や、林野、用水路、河川、沼地などをふくむ広い領域を持つ小社会(共同体)である。村は、名主(庄屋・肝煎)や組頭・百姓代からなる [ (1) ] を中心とする [ (2) ] によって運営され、肥料・燃料・飼料などの共同採集地である [ (3) ] の共同利用、用水や山野の管理、治安や防災維持などの仕事が自主的になわれた。幕府や諸藩は、このような村の自治に依存して、はじめて年貢・諸役の割りあてや収納を実現し、村民を掌握することができた。この仕組みを村請制という。年貢はその年の収穫に応じて決める方法と、<sup>(a)</sup>豊凶に関係なく、過去3～10年位の年貢高を基準として<sup>(b)</sup>税率を一定にする方法がとられた。村では農繁期や家の屋根の葺きかえなど、一時に多大の労力を必要とするときには、 [ (4) ] とよばれる相互扶助もおこなわれた。百姓は村請制のもとで年貢や諸役など重い負担に耐えていたが、17世紀に入ると、過重な年貢賦課や村役人の不正や圧迫に対して百姓一揆をおこし反抗した。18世紀には村役人に指導され全農民が参加する大規模で政治的な要求も含んだ一揆がおこるようになる。これを [ (5) ] 一揆という。また、自然災害による大飢饉が各地に発生し、1782～87年におこった [ (6) ] の大飢饉は、長雨と浅間山の噴火・冷害・水害などによる飢餓が全国に広がり、とくに東北地方に甚だしく、餓死者は仙台藩だけで30万人といわれる。

問1 空欄 [ (1) ] , [ (2) ] に入る語句の組合せとして正しいものを、以下のア～エのうちから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア (1) 大庄屋 —— (2) 助郷役
- イ (1) 村方三役 — (2) 大庄屋
- ウ (1) 本百姓 —— (2) 助郷役
- エ (1) 村方三役 — (2) 本百姓



問 2 文中の空欄 (3) ~ (6) にあてはまる適切な語句を、以下のア~ソから選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 徳政	イ 結・もやい	ウ 天保	エ 天明
オ 享保	カ 村入用	キ 検地帳	ク 五人組
ケ 夫役	コ 耕地	サ 組合村	シ 入会地
ス 世直し	セ 惣百姓	ソ 新田	

問 3 下線部(a)に示された仕組みの説明について述べた文X、Yの正誤の組合せとして正しいものを、以下のア~エから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

X 年貢諸役の割りあては村法(村掟)にもとづいておこなわれ、これに違反した者には家族全員に対して、村八分などの制裁が加えられたりした。

Y 年貢諸役を村民全体の連帯責任として上納させた制度。年貢の未進百姓や夜逃げ百姓があった場合、村中の責任で納入した。

ア X 正 Y 正	イ X 正 Y 誤
ウ X 誤 Y 正	エ X 誤 Y 誤

問 4 幕府は百姓の経営を安定させ、一方で貨幣経済に巻き込まれないようにして、年貢・諸役の徴収を確実にするため諸政策を実施した。その諸政策について述べた次の文X、Yについて、その正誤の組合せとして正しいものを、以下のア~エから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

X 田畑永代売買禁止令=1643年、江戸幕府が出した法令で富農への土地集中と貧農の没落を防ぎ、本百姓の経営を維持するため年貢徴収を確保しようとしたもの。農民の土地の売買を禁じた。

Y 分地制限令=1673年、江戸幕府が出した法令で、田畑の分割相続による耕地の細分化と年貢負担能力の減退を防ぐのが目的である。為政者は、「田分けはたわけ」と説諭した。

ア X 正 Y 正	イ X 正 Y 誤
ウ X 誤 Y 正	エ X 誤 Y 誤

問 5 文中下線部(b)の年貢率をなんというか。以下のア～オから正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 検見法    イ 小物成    ウ 定免法    エ 本途物成    オ 五公五民

B 近世は文化の成熟を迎える時期である。幕藩体制が安定する寛永期前後には、文化は新しい傾向を示しはじめた。その後も産業の発展と経済活動の活発化<sup>(c)</sup>をうけ、また都市に生活する有力町人や庶民の活力に支えられて文学、文芸、学問、美術、工芸などの分野へと広がりを見せ、下層の民衆も文化を享受できるようになった。近世後期には、江戸をはじめとする三都だけでなく地方でも文化は発達し、それぞれの地域に根ざした独自の文化をうみ出していった。越後国出雲崎の禅僧で和歌や漢詩をよくした 、雪国の自然や生活を『北越雪譜』に描いた  はその代表的なにない手である。この時期は、人々の生活に名所・旧跡への関心が高まり、旅が盛んにおこなわれるようになった。多くは信仰とむすびついたもので、聖地・霊場を訪れ西国三十三カ所、坂東三十三カ所などの  もおこなわれた。また集団で熱狂的に伊勢神宮に参詣する  という現象もおこった。社会不安が増大し、新たな民衆宗教もおこった。中山みきの 、川手文治郎の  などが人々の心をとらえた。

問 6 空欄 、 に入る人物の組合せとして正しいものを、以下のア～エから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア (7) 小林一茶 — (8) 菅江真澄  
イ (7) 小林一茶 — (8) 鈴木牧之  
ウ (7) 良寛 — (8) 菅江真澄  
エ (7) 良寛 — (8) 鈴木牧之

問 7 文中の空欄 (9) ～ (12) にあてはまる適切な語句を、以下のア～コから選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 庚申講    イ 盆踊り    ウ お蔭参り    エ 出開帳    オ 黒住教  
カ 金光教    キ 天理教    ク 風流踊り    ケ 巡 礼    コ 念仏踊り

問 8 下線部(c)に示されたこの時期の新しい文化傾向について述べた次の文 X、Y について、その正誤の組合せとして正しいものを、以下のア～エから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

X 朱子学を中心に、儒学がさかんになった。これまでは、禅僧や公家の間で学ばれていたが、幕府や藩に受け入れられ武家社会に普及しはじめた。装飾画では、漆器に金銀で模様を描く、日本独特の技術として蒔絵があらわれ、本阿弥光悦はすぐれた作品を生みだした。磁器では、酒井田柿右衛門が赤や黄の発色に成功し、赤絵の技法を完成させ、絵画では、町衆出身の画家俵屋宗達、狩野派から狩野探幽があらわれた。

Y 本格的な蘭学への道がひらかれ、世界的な視野、合理的思考、人間平等観がうまれた。幕府は、反封建思想に発展することを恐れ、たびたび蘭学者を弾圧した。蘭学の興隆につれて西洋絵画の技法が長崎をとおして伝えられ、平賀源内、司馬江漢らが油絵の作品を描いた。従来からの絵画では、円山応挙にはじまる円山派が写生を重んじ、遠近法を取り入れた立体感のある作品を描いた。

ア X 正 Y 正                      イ X 正 Y 誤  
ウ X 誤 Y 正                      エ X 誤 Y 誤

問 9 近世の文化の特徴について述べた次の文X, Y, Zについて, 古いものから年代順に正しく配列したものを, 以下のア~カから一つ選び, その記号を解答欄にマークせよ。

X 大坂の町人井原西鶴が, 仮名草子を発展させて浮世草子とよばれる本格的な小説を書いた。また近松門左衛門の脚本は, 人形浄瑠璃を芸術性の高いものにした。歌舞伎は若衆歌舞伎が禁止された後, 野郎歌舞伎の時代となりより演劇的になった。

Y 江戸を中心とした町人文化が栄えた。「通」, 「粋」という言葉で都会風の洗練された言動が尊ばれた。文芸面では, 洒落本, 黄表紙などの小説が流行したが, 代表的作家の山東京伝は風俗の取締を強化する幕府の政策によって処罰された。

Z 南蛮人のもたらしたヨーロッパの文化がとり入れられ, 活字印刷機による『平家物語』や『イソップ物語』などの出版も行われた。南蛮人との交易や南蛮人の風俗を主題とした風俗画屏風が描かれた。民衆の間には隆達小歌が流行し, 出雲の阿国が創始したといわれる歌舞伎踊りもさかんとなった。

ア X—Y—Z

イ X—Z—Y

ウ Y—X—Z

エ Y—Z—X

オ Z—X—Y

カ Z—Y—X

〔Ⅲ〕 明治期の変革に関して、次の文章を読んで、下記の問いに答えよ。

長い間鎖国によって守られてきた日本の伝統的な社会は、明治維新とともに西洋を範とする近代社会へ大きく舵を切った。その後、伝統的な在来文化から西洋流の近代文化へ、二つの文化をめぐって長い間混乱が続いた。

維新後、政府は太陽暦、散髪令、廃刀令などを断行し、さらに、<sup>(a)</sup>鹿鳴館に象徴される欧化政策を推し進めた。福沢諭吉、中村正直ら洋学者によって欧米の近代思想が紹介され、人々の間に急速にひろまった。田口卯吉、福沢諭吉はイギリス流の〔1〕、中江兆民はフランス流の〔2〕を主張した。こうした欧風化の風潮に対して、三宅雪嶺、志賀重昂らは、〔3〕をかかげ、日本の伝統文化の価値を高く評価した。徳富蘇峰は、上からの貴族主義的な欧化主義に反発し、〔4〕による欧化をめざした。

法律の世界では、<sup>(c)</sup>欧米から法学者を招き、その影響のもと1890年には民法、商法、民事・刑事訴訟法が公布された。このうち民法については、家族道徳など伝統的な倫理を守る観点から批判がおり、<sup>(d)</sup>民法典論争が戦わされた。民法の施行は延期され、大幅に修正されて1896年、1898年に公布された。

文学では、江戸時代以来の伝統的な戯作文学をひきついだ仮名垣魯文や矢野竜溪が活躍し人気を博した。坪内逍遙は、こうした伝統的な戯作文学の勸善懲悪あるいは政治主義を嫌い、西洋文学に範をもとめ、人間の内面や世相を客観的に描写することを提唱し、近代小説の道を開いた。<sup>(e)</sup>二葉亭四迷は、言文一致体によって逍遙の〔5〕文学論を具体化した。尾崎紅葉や幸田露伴らは、それぞれ逍遙の提唱をさらに推し進め、紅露時代を築いた。日清戦争頃には、北村透谷や泉鏡花らによって、自我・個性の解放をとらえる〔6〕が文壇の主流となった。島崎藤村の新月詩や与謝野晶子の情熱的な短歌もその流れにあった。日露戦争頃には、田山花袋、国木田独歩らは、社会の現実をありのままに描く〔7〕文学を推し進めた。これに対して、<sup>(f)</sup>夏目漱石や森鷗外は、西洋文化と東洋的人生観の葛藤を描き、西洋を範とする日本の近代化のあり方を問うた。

美術工芸の世界では、明治政府は当初、日本の伝統的な美術を工芸的なものと低くみなし、西欧流の美術の導入・育成をはかった。1876年に工部美術学校を

創設し、お雇い外国人としてフォンタネージらを招いた。彼らの指導・影響によって高橋由一、浅井忠、五姓田義松などの洋画家が輩出した。文明開化の波が一段落すると、日本独自の美術を見直す思潮があらわれた。工部美術学校は閉鎖され、フェノロサと岡倉天心の影響のもとに1887年に東京美術学校が設立された。ここから狩野芳崖や橋本雅邦ら優れた日本画家が輩出した。

問 1 下線部(a)の鹿鳴館を建設した人物を、以下のア～クから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |        |        |        |         |
|--------|--------|--------|---------|
| ア 辰野金吾 | イ 片山東熊 | ウ 丹下健三 | エ 曾禰達蔵  |
| オ ヘボン  | カ コンドル | キ キヨソネ | ク ワーグマン |

問 2 下線部(b)の欧化政策に関して、その政策を推し進めた第一次伊藤内閣の外務大臣の名を、以下のア～クから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |        |        |         |         |
|--------|--------|---------|---------|
| ア 寺島宗則 | イ 井上馨  | ウ 大隈重信  | エ 青木周蔵  |
| オ 陸奥宗光 | カ 山県有朋 | キ 小村寿太郎 | ク 西園寺公望 |

問 3 欧化政策は関税自主権の回復をめざしたが、それが完全に回復した年を、以下のア～クから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| ア 1872年 | イ 1878年 | ウ 1882年 | エ 1891年 |
| オ 1894年 | カ 1899年 | キ 1911年 | ク 1939年 |

問 4 下線部(c)に関して、フランスから招かれた法学者の名を、以下のア～クから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |         |          |         |
|---------|----------|---------|
| ア シュタイン | イ ハリス    | ウ ルソー   |
| エ スマイルズ | オ モッセ    | カ ビスマルク |
| キ ロエスレル | ク ボアソナード |         |

問 5 空欄 (1) ～ (7) にもっとも適切な主義・思潮名を、以下のア～サからそれぞれ一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |        |        |          |        |
|--------|--------|----------|--------|
| ア 自然主義 | イ 社会主義 | ウ 平民主義   | エ 民本主義 |
| オ 人権思想 | カ 写実主義 | キ ロマン主義  | ク 功利主義 |
| ケ 国権主義 | コ 象徴主義 | サ 国粹保存主義 |        |

問 6 下線部(d)の論争で、「民法出デテ忠孝亡ブ」と主張した法学者の名を、以下のア～クから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |        |        |        |         |
|--------|--------|--------|---------|
| ア 梅謙次郎 | イ 穂積八束 | ウ 上杉慎吉 | エ 井上毅   |
| オ 植木枝盛 | カ 杉浦重剛 | キ 穂積陳重 | ク 美濃部達吉 |

問 7 下線部(e)二葉亭四迷の代表的な作品を、以下のア～クから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |           |         |        |
|-----------|---------|--------|
| ア 金閣寺     | イ たけくらべ | ウ 白 樺  |
| エ 吾輩は猫である | オ 浮 雲   | カ みだれ髪 |
| キ 安愚楽鍋    | ク 蒲 団   |        |

問 8 下線部(f)に関して、夏目漱石、森鷗外でない作品を、以下のア～クから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| ア 舞 姫 | イ 坊ちゃん | ウ 破 戒     |
| エ ころも | オ 即興詩人 | カ 吾輩は猫である |
| キ 草 枕 | ク 阿部一族 |           |

問 9 下線部(8)高橋由一の代表作を、以下の画像ア～クから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

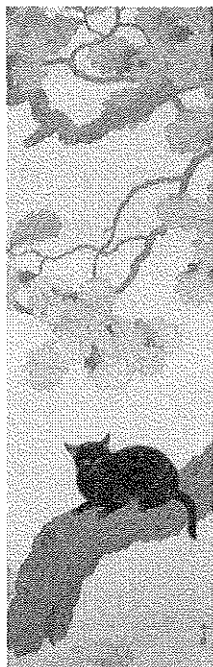
ア



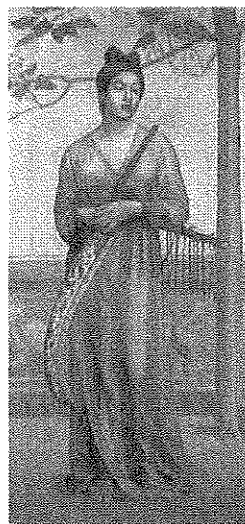
イ



ウ



エ





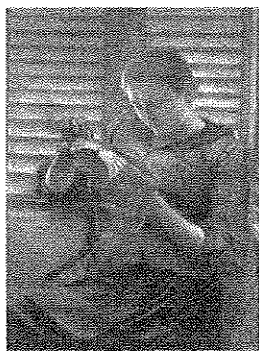
才



力



キ



ク

